

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名議員の指名	3
第2 会期の決定	3
第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて	4
第4 議案第58号 令和4年度利府町一般会計補正予算	5

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年11月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	土村秀俊君
11番	木村範雄君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
企画部財務課長	藤岡章夫君
町民生活部長	名取仁志君
町民生活部生活環境課長	福島俊君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
保健福祉部地域福祉課長	小畑香代君
保健福祉部子ども支援課長	谷津匡昭君
保健福祉部健康推進課長	上野昭博君
保健福祉部新型コロナウイルス対策室長	川口優君
経済産業部長	佐藤浩幸君

令和4年11月臨時会会議録（11月14日月曜日分）

経済産業部農林水産課長 兼農業委員会事務局長	高橋 活博 君
都市開発部長	近江 信治 君
上下水道部長	鈴木 義光 君
会計管理者	折笠 ゆき江 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	菊 池 信 行 君
教育部教育総務課長	大 谷 浩 貴 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 査	戸 石 美 佳 君

議 事 日 程 （第1日）

令和4年11月14日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第58号 令和4年度利府町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年11月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 及川智善君、14番 永野 渉君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第9号専決処分の承認を求めることについてから日程第4、議案第58号令和4年度利府町一般会計補正予算までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

それでは、臨時会に提案しております承認1件、議案1件について、順次御説明申し上げます。

初めに、承認第9号専決処分の承認を求めることについてでございますが、電力、ガス、食料品等価格高騰に直面する住民税非課税世帯等に対して支給する国の電力・ガス・食料品等価

格高騰緊急支援給付金について、緊急執行を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、先月の11日に令和4年度利府町一般会計補正予算を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告しその承認を求めます。

次に、議案第58号令和4年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1億324万円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億9,979万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、エネルギーや食料品価格等の物価高騰支援策として、国が新たに創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を財源として、各種事業を実施するための事業費を計上しております。

主な事業につきましては、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、小中学生に図書カード、未就学児及び高校生などにクオカードを配布し、学習機会の確保や、必要なものを購入するための支援を行うほか、省エネ家電への買替え費用の一部助成などの経済支援を行うため、各事業の必要な経費について計上するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしております承認1件、議案1件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

日程第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第9号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、7ページですね。

負担金、補助金、交付金の1億2,000万円について御質問させていただきます。

町長から今説明ございましたけれども、世帯に交付するということで、非課税世帯ということで、これについてお伺いいたします。

まず非課税世帯の世帯数、それから電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付という目的なので、どういう方法でこの1億2,000万円を積み上げたのか、1世帯当たり物価がこれだけ上がったからとか、そういう方法で1世帯当たりの計算方法でやったのか。それとも項目別に

何%上がったからどうかとか、そういうような計算方法と、何をベースに積算したのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。地域福祉課長。

○保健福祉部地域福祉課長（小畑香代君） それでは御質問にお答えいたします。

今回の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業につきましては、国で行っております全国一律の支給事業となっております。こちらは、非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を給付するものでございます。今まで、令和3年度、4年度と非課税世帯の臨時給付金というものを支給しておりました、こちらも全国一律の支給事業となっております。そちらのほうと同様でして、こちらは、9月30日現在で、住民基本台帳に記録された世帯で非課税世帯に、確認書ということで、今までの口座とか登録してあるものを記載したものを、町のほうからお送りいたしましてプッシュ型ということで、確認いたしましたら、皆さんに支給するような事業、やり方となっております。

世帯数につきましては、9月30日現在ということで、税務課と情報をいただきまして、2,300世帯を一応想定しております。

以上です。（「いいです」の声あり）

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

これより本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第9号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第58号令和4年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 安田知己君。

○10番（安田知己君） では、7ページお願いします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業とありまして、この11節のほうを見ますと、季節性のインフルエンザ予防接種費用助成事業というのがあります。別紙の関連資料を見てみますと、対象者を乳幼児にしていますしあと中学3年生ということにしているんです。この対象者を乳幼児にしたということと、中学3年生限定に対象者にしたということ、どうということなのかこの説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） お答えします。

初めに、乳幼児のほう何でということだったんですけども、まずウイルスに対して抵抗力が少ない、手洗いやうがいなど自分でできない、予防感染対策がなかなか難しい乳幼児としました。あと、中学校3年生につきましては、ちょうど受験等がある時期になっていきますので、受験の機会を逃さないように、事前にワクチン接種していただきたくて計上いたしました。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○10番（安田知己君） 対象者を乳幼児にした理由、マスクとかできなのでそういうことなんだということとあと、中学3年生のところ、受験の機会を確保するために、中学3年生に助成するんだという話だったんですけども、何ていうんでしょうか、中学3年生だけが受験するんじゃなくて、高校3年生も受験をするんじゃないのかなと思ったんですよ。ですので、やっぱり対象者を高校3年生、そういった方にも広げてもよかったんじゃないかなとちょっと感じました。というのも関係資料の6番の中で、小学生には図書カード5,000円、高校生には5,000円のクオカードを配布するというのも書いてあるので、やっぱりインフルエンザにかかりたくないから、高校3年生ですね、やっぱり打ちたいなんていう人もいるのではなかろうかなと思ったので、何で高校3年生、対象にしなかったのかと思ったんですけども、そこについて何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

いろいろ対象年齢は検討したんですけども、今回は、まず義務教育をなさっている中学生3年生ということで、考えました。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 2点お伺いいたします。

関係資料の中でお伺いしたいのですが、4番目の給食費の賄い材料費支援事業、2,000万円、補助金から1,000万円、町から1,000万円と思いましたがけれども、これは一応、あくまでも純粋な賄い材料と考えてよろしいのでしょうか、燃料費とか電気料とかも含まれての額なのか。それから、何か月分の補助として見込んでいらっしゃるのかお願いいたします。

それから6番目の小中学生・高校生の学習支援事業の中で、小中学生が図書カード5,000円となっております。なぜ図書カードにした、その理由をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育部教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

賄い材料費につきましては、純然たる、光熱費等は含まず、給食の賄い材料費だけの補助となります。

図書カードのことにつきましては、小中学生についてはクオカードを配るよりは、学習支援の分に使っていただきたいという願いを込めて、図書カードのほうに選定をいたしました。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 質問いたしましたけれども、賄い材料費一応何か月分としてこの材料を、補助を見込んでいるのかお願いいたします。

それから図書カードということにしたということで、学習支援という面もあるというのですが、図書カードですと、多分当初かあるいは文房具程度しか使えないと思うんですが、親としたらクオカードにさせていただいたほうがありがたいと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育部教育総務課長（大谷浩貴君） まず1点目のほうの何か月分かということなんですけども、実際、前回補正をさせていただいて交付金1,000万円とっていただきましたので、その分が上半期

分と、あと後半の分の1,000万円ということで、6か月分を計上させていただいて、合わせて2,000万円ということで考えておりました。

図書カードにつきましては、確かに議員おっしゃるとおり、一理あるかと思うんですけども、あくまでも教育委員会としては、学習支援ということでこだわりを持ってそこを選ばせていただきました。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 賄い材料のほうは分かりました。

図書カードのほうですけれども、今図書カードは非常に人気がないんですね、それでリフノスで図書館立派なものできました。もちろん私も読書カード、読書活動を応援している身でございますけれども、やはり今図書というのは非常に高いものになってきました。ぜひリフノスの図書館を利用するような動きを教育委員会でしていただいて、クオカードのほうが保護者から喜ばれると私自身は考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育部教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりその部分で親御さんにとってはクオカードのほうがいいのかもしれませんが、何回も繰り返すようですけれども、教育委員会としては、とにかく学習支援、リフノスのほうに、図書館のほうに誘導するという面も確かに議員おっしゃるとおりあるかと思っておりますけれども、まずは教育委員会としては、そういった形で学習のほうに使っていただきたいということで強い思いで、そこを選ばせていただきました。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点お伺いいたします。

創生臨時交付金で、別紙のほうの2番目の省エネ家電製品の事業なんですけれども、ゼロカーボンシティ宣言がなされて、本当にスタートダッシュのインパクトのある事業であると捉えております。この事業の概要と、特に受付期間をお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

事業の目的でございますが、コロナ交付金の目的とかぶるところでございますが、家庭におけるエネルギー費用負担軽減と物価高騰による町民生活の負担軽減、あわせて家庭からの二酸化炭素の温室効果ガス等の排出量削減のために、省エネルギー性の高い家電買替え、新品に買替えた場合、補助金を交付するというものになります。

受付期間につきましては、現在検討しているところでございますが、12月1日から行えればと思っております。2月28日までに設置された方に補助できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 12月1日から2月末までに設置した方に対する補助ということで、そうするとやはり年度内でコロナの交付金の関係上もあるんでしょうけれども、年度内というふうに考えていることと思います。この事業を、約400名の方を対象としているところであります。400名の方をその期間で、補助金の交付の手続きを、町民の皆さんも大変ですし当局の皆さんも大変なのかなと思っております。それで、この事業に関しまして、先に河北新報で報道されていることもありまして、町民の皆様から私のほうに大分反響の声をいただいているところであります。もう少し期間が大事なのかなと考えているんですけれども、その辺の考え方、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

議員おっしゃるとおりでございますが、できるだけ長い期間でとりたいと思っておりますが、極力ということ考えたところ、臨時会の今日の日程とか、広報する期間というのもありますし、我々のほうにも結構な数問合せも来ておりますので、できるだけ多くの方に補助したいと思っておりますので、極力検討した結果が12月1日から2月28日までということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 当局のほうにも大分御連絡が行っているということで、やはり大分反応のある事業なのかなと思っております。そうすると今回は臨時交付金ということでの対応となっておりますけれども、やはり継続性を持って検討していくべきではないかと思っておりますが、その辺の検討どうなのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

今年度につきましてはこの交付金を利用することになりますが、次年度以降につきましては、使える補助金などを検討しながら現在継続できるように検討しているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございますか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 同じく、その省エネ家電の件なんですけれども、まず省エネ型のエアコン、冷蔵庫の規定をどういうふうに捉えているのかなというのはお聞きしたいと思います。ネットなんか見ると、例えば2027年度省エネ目標達成とか、あと製品名にほとんど毎月出ているんですね、エアコンと冷蔵庫で例えば10月1日でこのメーカーのこの機種は対象になりますとか、省エネの対象、達成率が何%とかというのが出ているんですけども、そういうものはどの辺に基準を置いているのかというのをお尋ねしたいと思います。

あと、20万円以上とか20万円未満となっているんですけども、この未満に対して下限の設定はないのかということですね、例えば、極端な話、5万円、6万円でも小さい冷蔵庫売っているわけだし、その辺も対象になるのかということですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） 省エネ基準の設定でございますが、既にこのような事業をしている市町村ございまして、そちらも参考としながら、一般的に省エネ家電と呼ばれるものを対象とする予定としております。この10月でエアコンなどは基準がちょっと変わっているんですが、その辺は家電量販店さんの表示なども見ながら、できるだけ住民の皆さんが混乱しないように、多分古いほうの基準で、表記で、判定するようにしたいと思っておりますが、詳細はあと問合せいただくという形にして、できるだけ混乱のないように、疑問のないように進めていきたいと思っております。なお、既に問合せ来ているんですけども、その中でも電話で大体解決しておりますので、あまりそこは大丈夫なのかなというふうに思っております。

それから補助金の下限なんでございますが、今回新品買替えを対象としたいと思っておりますので、調査をしましたところ、省エネ家電と呼ばれるものに関してはやっぱり比較的高額になっておりまして、なかなか対象補助金額以下というのは考えづらい部分があるのかなとも思うんですけども、その点は補助金の額に満たない対象経費、本体経費につきましては対象経費までとするというような形で制度設計したいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） なかなか規定のつくり方って難しいと思うんですけども、家電ってモデルチェンジが早いんですよ。私なんか、例えば冷蔵庫買うとしたら、1年ぐらい前のやつ買うんですけども、そうすると、例えば25万円とか30万円のやつが10万円ちょっとで買える、そのぐらいモデルチェンジが早いんですよ。この1年間のスパンで考えてみて、省エネ性能がどれぐらい上がっているか下がっているかなんていうのはなかなか分からない。だから、やっぱり対象とするのだったら、ほとんど毎月出ていますから、省エネ達成率何%という新しい家電のリストが出ています、メーカー別、型番別で。そういったもので、ある程度ここから以上のものというのを対象にしないと、それこそ省エネ家電というただ名目だけのもので規定してしまったのでは、なかなか困難を生じる可能性があるんじゃないかなと思っております。

あとやっぱり、下限の設定はしたほうがいいと思いますよ、5万円以下のものは対象に含まないとか、実際ないと思うんですけどもそこまでのものは、でもやっぱり下限設定がないと、例えば最低でも3万円補助金を出すわけで、補助金のほうが金額的に、買われた方の支出より補助金のほうが高かったとかという形になりかねないケースも考えられるので、その辺はしっかりやってもらえたらと思います。どうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

今いろいろと御質問いただきました。省エネ家電、こちらについては、現状で今考えているのは、エアコンに関しては、旧、要は10月前の基準です、こちらでいくと、114%省エネ率、達成率114%以上というふうに考えております。冷蔵庫については100%以上のものと考えております。ちょうど10月で表示法が変わっていますので、こちらについては、うちのほうで、省エネ型製品の情報サイトという部分があって、こちらに旧と新しい表示の基準が載っていますので、こちらで確認できるような部分をつくっていきたいと考えております。

それから、下限の部分ですが、先ほど福島課長説明したとおり、うちのほうの補助の要綱の中で、その補助の金額、下限よりも低いものについては、その購入価格までだよということで、今回は設定させていただいております。というのは、あくまでも、エアコンの価格って議員さんおっしゃったとおり、この省エネ達成率を達成する機種となると、その前の機種よりも約10万円ぐらい上がってしまうというのが現状ですので、標準的なものの価格で一旦設定させてい

ただいております。これを全ての価格に設定していくとなると、かなりの事務の煩雑化と、皆さんにいろいろな部分で御迷惑をおかけする部分があるので、こういった形で今回は設定させていただきます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは今の省エネ家電の件なんですけども、利府町世帯はおよそ1万2,000くらいありますけれども、そのうち目的は経済の物価高と、それから二酸化炭素排出削減という2つの目的がありますけれども、この恩恵を受ける世帯は400世帯しか見積り予算枠で取っていませんけれども、さっき申し上げましたように1万2,000世帯ほどあるのに、400世帯だけということになります。本当はこういうものは全体が恩恵を被るような施策がいいと思うんですけれども、予算の枠もあるのでこういうふうにしたかと思うんですけれども、申込みがあった時点で条件をクリアしたとして、どういう順番でというか申込み順ということで、期間を12月1日から2月28日ということでさっきありましたけども、それじゃ申込み早い人から順に切っていくとか、そういう順番でやるということだと思えます、その中身について。

それから、買いたくても買えない人ってやっぱり20万円もするものやったり6万円の恩恵が欲しいと思っても、3万円の人も恩恵の、最後の、6万円から3万円までありますけれども、買いたくても買えない人に対する説明とか、そういうのもやっぱり必要なのかなと、ほとんど400世帯の人が買えない、それから所得的に難しい人に対するそういう配慮とか、その辺についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

申請方法だと思いますが、基本的には順番という形で先着順という形でやりたいとは思っておりますが、受け付けして、決定通知を出して初めていうところがございますので、仮に1日で、あまりないとは思いますが、予算額に達してしまいそうな場合には、公平を期するために、その日の分で抽せんをしたいと思っております。できるだけ混乱起こらないように、受付だけはしてしまって、並ばせたりすることのないようにして、あとは皆さんが納得するような公平性を保ちながら、この補助制度を進めていきたいと思っております。

買いたくても買えない方というところなんですけれども、今回この金額でやりたいと思っておりますが、今回の反省等を、反応とか見ながら、次年度にはなってしまうかと思っております。

ども、認められるかどうかというのもあるのですが、それを基にこの先のことについて検討していければと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 申込みについては、慎重にやったほうがいいのかなと、いろいろ突発的な事案とか、要するにこれだけの高額の商品、各家庭に対する財産となるものの交付金ということになるので、考え方によっては人によっては、それぞれの考え方あると思うんですけども、我先にとする気持ちで来る人も多いと思うんです。6万円も補助もらえるんだったら、何か殺気立って、そういうふうな人もいると思うので、その辺のコントロール、あとリスクを考えておかないと、いろんな事案が発生する可能性があるということで、とにかくリスクに対する対応を、しっかりやっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。どうですか、リスク対応。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、いろいろとそういった部分は出てくるかと思ひますので、受付の体制についても、今までの窓口で受け付けるんじゃなくて、別会場を設けたり、そういったこといろいろ今検討してあります。周知の方法についても、今、この予算が通った時点で、もう既に検討には入っているのですが、ある程度正式なものを出していきたいと思ひますので、そういった周知の方法だったり、受付の方法だったりも、検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 関係資料のほうの1点だけなんですけれども、関係資料の5番で、保育所に対する支援ということで、給食材料費と水光熱費ということで、金額が525万円給付することなんですけれども、説明のところ、対象施設27施設となっているわけですけど、これは恐らく利府町の菅谷台保育所も入ると思うんですけども、補正予算の表を見ると、保育所費として菅谷台保育所に60万円、全体の525万円のうち60万円行くようになるのかなと思うんですけども、そうすると、対象施設26として、金額的にどうなるか分からないけれども、給付の基準、給食材料費、水道光熱費をこの26施設に支給する基準としてはどういうふうを考えているのかですね。

それからもう一つは、保育所は菅谷台保育所を見ると、賄い材料費に全部60万円使うというふうになっているんですけども、この概要では、給食食材費と水道光熱費と両方になっているんですけども、これはどちらに使ってもいいという形で、考えていいんですか。その辺。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず基準でございますが、幼稚園並びに保育所定員が20人以上に関しましては、1施設30万円を予定しております。合わせて12施設になります。また、小規模といたしまして、定員19人以下の施設に関しましては10万円を基準としまして7施設、認可外については5万円を基準といたしまして7施設予定しております。

また、補助の使用に関しましては、光熱水費、賄い材料費を基準として積算しておりますのでそちらのほうに充てていただいて構わないということになります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 今基準を説明いただきましたけれども、菅谷台保育所には、60万円支給するというになっているわけですけども、町内では菅谷台保育所と同規模というか、もっと大きな規模の保育所もありますよね、あると思うんですけども、そこに対して30万円の支給というのは、その辺ちょっと少ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この支給金額について、一番大きな施設でも30万円としたことについて、どういうふうに考えているのか、もう少し私は増やすべきではないのかなと思いました。そこについての考え方ですね。

それからあと、説明書では、保育施設等となっておりますけれども、今説明あったように、保育所だけではなくて幼稚園にも支給するというふうに考えていいのかどうか、その辺。

それからあと、給付した30万円、10万円、5万円といのは、どちらに使っても、給食の材料費かそれから水道光熱費どちらに使ってもいいと考えているんだと思うんですけども、それ以外にも、例えば、コロナ対応ということで保育士さんを臨時に雇うということについても、そのほかいろんな経費がありますよね、コロナに関係するいろんな、マスクとか消毒液とかいろいろ購入するんですけども、そういうものにも活用していいと考えてよろしいですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、幼稚園のほうにも支給をするというふうなことになります。

また、給食費のほう、こちらこの補助金に関しましては、保護者の方たちが、実際に給食費が高くなってしまって負担にならないようにということで直接施設に給付することで、保護者の負担を軽減することを前提とした補助金になっておりますので、今回は、賄い材料費とその調理のときに使われる光熱水費、そちらのほうを対象として、活用していただくこととしております。

以上となります。

○議長（吉岡伸二郎君） それと、そのほかでもあった。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） すみません、菅谷台保育所の60万円でございますが、こちら6月補正の時点で30万円を計上しておりました。そのときには財源の組替えということで、一般財源分を今回のコロナ交付金のほうに組替えをしていたということでございますが、そのときは半年分を予想していたということもありまして、当初予算のほうで、ある程度余裕を持った予算計上させていただいていた分で賄えるというふうを考えていたんですけれども、1年間分を見ることに、今回の分と6月分を合わせるとなりますので、これらの対象となる賄い材料費の具体的な金額をはっきりと、外出しをしたというふうなことで今後管理をしやすいようにしたものでございます。ほかの保育所、20人以上のところと同じ30万円の基準として、6月分と9月分合わせて60万円というふうな形になっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） そのほかの使い道、なんでもいいの。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） そのほかの使い道に関しましては先ほどお話ししたように、今回は保護者の給食費に対する負担軽減というふうなことで考えておりますので、あくまでも各施設におきましては、賄い材料費と光熱水費について使用していただきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○10番（土村秀俊君） 給食費の支援ということで賄い材料費に使うということなんですけれども、各保育所にとっては、給食費の材料費が値上げしたということももちろん大変なんですけれども、そのほかのいろんな諸経費も上がると、あるいはさっき言ったように、コロナのために、臨時に保育士さん雇うという場合も、短期的に雇うという場合もあると思うんですけれども

も、そういう経費に使うことが、一応基本的にはできないというんですけれども、つまり保育施設さん30万円支給して、それを、材料費に使ったのか水道光熱費に使ったのか、その辺について確認ということはされるんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

補助金になりますので、こちらについては実績報告を上げていただくことになりますので実績報告が上がってきた時点で、確認をさせていただくことになります。また保育士に関しまして処遇改善に関しては、今年の2月から国のほうで行っているものが、公定価格の中で10月以降は見られるというふうなことでございまして、そちらのほう、まず活用していただくというような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 1つだけ確認をお願いいたします。今の省エネ家電の件ですけれども、御説明ですと2月28日までに設置ということでしたけれども、この時期は転居や転勤の多い時期ですので、設置が無理な方って結構いらっしゃると思うんですね、また特に春は、こういった家電製品替える方も多いと思いますが、設置という言葉にはちょっと私は疑問を持っておりまして、そういった家の移動の関係で設置できない方が恐らくおられると思うんですが、その辺どのように対処するのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（福島 俊君） お答え申し上げます。

議員おっしゃることも理解できるところでございますが、どこかでやっぱり線を引かないと難しいというところで、この日ということで、年度末までということもありますので、余裕を持って1か月前というふうにご設定したいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） あくまでも領収書の日付が2月28日までというようなことはできないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えさせていただきます。

遠藤議員さんおっしゃっている引っ越しだったり、転勤だったりという時期は重々承知はしているのですが、何せ今回この大きな事業をやるので、数がかなり出てくるかと思えます。実績報告、最終的に設置したよという実績報告をもらって、補助金を交付していくというふうな段取りになりますので、どうしても日数がかかってしまいますので、あくまでも年度内の補助事業なので、どうしてもここで切らざるを得ない部分がございますので、その辺は御了承いただきたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第58号令和4年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年11月利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時43分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員